

## 中道雅則さん、新ひだか町産業貢献賞受賞

### 農業の発展に寄与

新ひだか町と教育委員会は11月3日に令和4年度新ひだか町・新ひだか町教育委員会表彰贈呈式を行い、中道雅則さんが新ひだか町産業貢献賞を受賞いたしました。おめでとうございます。

中道さんは当農協の理事、土地改良区、農業委員会、指導農業士として地域農業の発展に寄与されました。

特に静内におけるミニトマト「太陽の瞳」ブランドの確立に向けて静内ミニトマト部会の会長として平成11年の創設から平成30年まで務め、道内外の市場への表敬訪問をはじめ、指導農業士として各生産者の指導を行いながら自らもより市場価値の高いミニトマトをと試行錯誤を繰り返してきており、今のミニトマト「太陽の瞳」ブランドの地位も中道さんの尽力があつてのものと言つても過言ではありません。今後とも当農協をはじめ多くの面でご指導いただきたく思います。



受賞のお祝いをさせていただきました。

**免税事業者**のみなさまへ

令和5年10月1日から

## インボイス制度が始まります！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください

消費税



### インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは…

- ▶ 買手は、**仕入れ税額控除**の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス**(適格請求書)を**保存する必要**があります
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)の**登録を受ける**必要があり、登録を受けると、**課税事業者**として**消費税の申告が必要**となります

売手  
(インボイス発行事業者)



買手  
(課税事業者)



詳細は  
JAしずない  
営農課まで  
TEL 0146-  
42-1051

